

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用推進について

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、品質、十分な情報提供、安定供給等を十分に評価し、有効かつ安全な医薬品を採用しております。

医薬品の供給が不足した場合には、用量、投与日数などの処方変更について、適切に対応いたします。また医薬品の供給状況によって、投与する医薬品を変更する可能性がございますが、その際には十分にご説明いたします。